

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 No.3
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 E N E O Sホールディングス株式会社
代表取締役 社長執行役員 宮田 知秀
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【報告義務発生日】 2026年5月18日
【提出日】 2026年5月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	J X金属株式会社
証券コード	5016
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	E N E O Sホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2010年4月1日
代表者氏名	宮田 知秀
代表者役職	代表取締役 社長執行役員
事業内容	石油製品ほか事業、石油・天然ガス開発事業、機能材事業、電気事業、再生可能エネルギー事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	E N E O Sホールディングス株式会社 法務部 コーポレートガバナンス戦略グループマネージャー 川原 遼介
電話番号	03-6257-7070

(2)【保有目的】

関係継続のため

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	393,529,002			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 393,529,002	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			393,529,002
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月18日現在)	AD	928,463,102
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		42.38

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	42.38
----------------------------	-------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<ul style="list-style-type: none"> ・提出者は、大和証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc及びみずほ証券株式会社（以下、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）に対し、2025年3月10日から2025年9月14日（当日を含む。）までの期間、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、本件売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために大和証券株式会社に当社普通株式の貸付けを行うこと及び当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）が行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2025年3月10日付で差し入れております。 ・提出者は、大和証券株式会社との間で、2025年3月10日付で、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、発行者の普通株式69,774,000株について特約付株式貸借契約を締結しております。貸出期間は、2025年3月19日から2025年3月31日までです。また、同契約において、提出者は、大和証券株式会社に対して、発行者の普通株式69,774,000株を上限とし、2025年3月19日から2025年3月27日までを行使期間として、グリーンシュエーションを付与しておりました。当該契約に基づき、2025年3月27日付で大和証券株式会社より69,774,000株についてグリーンシュエーションを行使する旨の通知があり、2025年3月31日付で1株につき785.56円の金銭にて返還されました。 ・提出者は、2026年5月11日付で、発行者との間で公開買付応募契約書を締結し、提出者が保有する発行者普通株式57,300,022株を、発行者が2026年5月21日から2026年6月17日までを公開買付期間とする公開買付けに応募することについて発行者と合意いたしました。 ・提出者は、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Nomura International plc、Morgan Stanley & Co. International plc、Merrill Lynch International、J.P. Morgan Securities plc及びGoldman Sachs International（以下、「共同主幹事」という。）に対し、2026年5月18日から2026年11月29日（ロンドン時間、当日を含む。）までの期間、共同主幹事の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、発行者が2026年5月21日から2026年6月17日までを公開買付期間として実施する公開買付けに基づいて当社普通株式を売却すること等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2026年5月18日付で差し入れております。
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	110,000,000
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	2010年4月1日株式移転により928,462,002株を無償取得。 2025年3月19日新規上場に伴う売出しにより465,160,100株を処分。 2025年3月27日グリーンシュエーション行使により69,774,000株を処分。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	110,000,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

--	--	--